

# (一財)静岡市環境公社経営計画書

(令和5年度～令和8年度)

令和5年3月策定

## 目 次

<b>第1 経営計画策定の趣旨</b>	1
<b>第2 基本理念(ビジョン)</b>	1
<b>第3 事業面における現状・課題・取組</b>	
1－1 ごみ収集運搬の確実な実施（家庭ごみの収集運搬事業）	2
1－2 ごみ収集運搬の確実な実施（公共施設の廃棄物等の収集運搬事業）	2
2 4R・環境保全活動への貢献（4R・環境保全事業）	3
3－1 し尿くみ取り業務の継続と適正な浄化槽維持管理の推進（し尿くみ取り事業）	4
3－2 し尿くみ取り業務の継続と適正な浄化槽維持管理の推進（浄化槽維持管理事業）	4
4 廃棄物処理施設の円滑な運営（市廃棄物処理施設運転管理等事業）	5
<b>第4 経営面における現状・課題・取組</b>	
1 経営状況	6
2 人材育成及び専門性のある職員の採用・登用	7
3 組織基盤の強化	7
<b>第5 計画期間中の目標</b>	
1 事業面における目標	8
2 経営面における目標	9
<b>静岡市外郭団体（静岡市環境公社）方針書（R5～R8）</b>	10

## 第1 経営計画策定の趣旨

この経営計画書は、「静岡市外郭団体の活用及び連携に係る指針」（令和2年6月改訂）及び「静岡市外郭団体（静岡市環境公社）方針書」（R5～R8）を踏まえ、「総合的な環境関連事業を推進する静岡市の環境保全に関するパートナー」として、静岡市環境公社（以下「公社」という。）の役割を果たすための具体的な経営計画（令和5年度から8年度）を定めるものです。

## 第2 基本理念（ビジョン）

### 静岡市廃棄物処理行政の永続的な受け皿（セーフティネット）として

公社定款に定める「静岡市及び関係諸団体との協働・連携に基づき環境事業を行うことにより、地域における環境施策の推進と環境保全を図り、もって良好な環境を形成し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する」ことが公社最大の役割です。

そして、この役割を的確に果たすための基本スタンスと取組の考え方は、次のとおりです。

- 1 ごみ収集運搬の確実な実施
- 2 4R・環境保全活動への貢献
- 3 し尿くみ取り業務の継続と適正な浄化槽維持管理の推進
- 4 廃棄物処理施設の円滑な運営

## 良好な環境づくりに貢献



ごみ収集車



4R推進活動



し尿くみ取り車

### 第3 事業面における現状・課題・取組

#### 1－1 ごみ収集運搬の確実な実施（家庭ごみの収集運搬事業）

##### (1) 現状・展望

<背景>

- ・静岡市の労務職員不補充により、家庭ごみ収集運搬業務が委託化された
- ・家庭ごみの収集運搬を円滑に実施し、市民の生活環境を清潔に保つ必要がある
- ・家庭ごみ収集運搬事業の確実な実施と、市のセーフティネットとしての役割が期待されている

<公社の強み>

- ・市の家庭ごみ収集運搬業務に従事していた退職者を再雇用しているため、収集運搬に関するノウハウがあるとともに、コストが抑えられている
- ・災害時参集状況調査を実施し、災害時における家庭ごみ収集運搬業務への作業従事者を配備するための出動体制を整えている

##### (2) 課題

- ・家庭ごみ収集運搬業務を確実に継続するため、正規職員と臨時職員、年齢などのバランスが取れた職員構成にすることが必要である
- ・家庭ごみ収集運搬業務に従事している市の退職者が約10年後にはいなくなり、収集運搬に関するノウハウがある再雇用者の確保が見込めなくなる

##### (3) 今後の取組

- ・家庭ごみ収集運搬業務を確実に継続するため、新たな雇用制度の導入を検討し、人員の確保、教育訓練を的確に行い、災害対応を含め、業務を確実に行える体制を整える
- ・令和5年度から新たに受託する家庭ごみの不燃・粗大ごみ戸別回収業務を確実に実施する

#### 1－2 ごみ収集運搬の確実な実施（公共施設の廃棄物等の収集運搬事業）

##### (1) 現状・展望

<背景>

- ・静岡市の公共施設における廃棄物等の収集運搬業務の委託化
- ・市と災害発生時における廃棄物運搬業務等の協力協定を結んでいる

<公社の強み>

- ・大型自動車運転免許取得者が多数在籍し、クレーン等も扱え、専門的に業務が行える
- ・災害発生時にも対応できる車両等の確保ができている

##### (2) 課題

- ・運搬する廃棄物の性状により、車両の劣化が早い
- ・下水処理施設の沈砂・し渣は天候等により搬出日が不定期であり、効率的な車両の運用が難しい

##### (3) 今後の取組

- ・車両の計画的な更新を行い、運搬の際にはできる限り同一車両を使用し業務量を集約して効率的な運用及び修繕を実施する
- ・下水処理施設とのコミュニケーションを密にし、沈砂・し渣の搬出計画を立てる
- ・市の下水処理施設、廃棄物処理施設等から発生する廃棄物等の収集運搬を確実に実施する



11.6

## 2 4 R・環境保全活動への貢献（4 R・環境保全事業）

### (1) 現状・展望

<背景>

- ・静岡市が『「もったいない」で未来へつなげる循環型都市しづおかの創造』を推進
- ・市資源循環啓発施設（沼上資源循環学習プラザ・西ヶ谷資源循環体験プラザ）に指定管理制度が導入され、当公社が受託した
- ・市が市内の放置自転車問題解決のために実施する放置自転車移送業務を当公社が受託した

<公社の強み>

- ・市が主催する環境大学に公社職員が毎年受講し、幅広い環境の知識を習得している
- ・竹粉の活用による環境意識の向上とごみ減量を合わせた施策を推進できる
- ・静岡市環境アドプトプログラム事業「自然、河川、森林環境アドプトプログラム」に参加し、地域の環境保全活動に貢献している

### (2) 課題

- ・資源循環啓発施設を核としてごみ減量活動を推進しているが、一人一日当たりのごみ総排出量の減少幅が小さい

【表1】一人1日当たりのごみ総排出量の変化

年度	H29	H30	H31	R 2	R 3
総排出量	928g	935g	928g	コロナにより欠測	コロナにより欠測

※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、事業者に対する休業要請等により事業系ごみが異常に減少しているため欠測値としている。

- ・コロナ禍による資源循環啓発施設の利用者数の減少
- ・竹粉の活用に続く環境意識の向上とごみ減量のための新たな施策の創出が難しい

### (3) 今後の取組

- ・市と協力し可燃ごみ・不燃・粗大ごみ等の減量方法を検討する
- ・資源循環啓発施設の利用者数を増やすため、フリーマーケットなど4 R啓発イベントの回数の見直しや新たな講座・イベントを実施する
- ・竹粉を活用した生ごみの堆肥化ほか、エコクッキング講座等を実施し、食品ロスの削減を推進する
- ・各種環境アドプトプログラムに参加し、支援を継続する
- ・市内の放置自転車移送業務を継続して実施する
- ・環境に配慮した車両（E V車等）の導入を推進する



ミニフリマ(しづもーる西ヶ谷)



竹粉講座(しづもーる沼上)



12.3., 5., 8



15.5



### 3－1 し尿くみ取り業務の継続と適正な浄化槽維持管理の推進（し尿くみ取り事業）

#### (1) 現状・展望

<背景>

6.2、6.3

- ・「し尿収集業者を整理統合して、公共的な性格と民営的な利点を合わせ持った公社への一本化」という旧静岡市議会の決議により公社が設立された
- ・公共下水道、合併処理浄化槽の整備等により、し尿くみ取り対象世帯が減少している
- ・イベント、建設工事に伴う仮設トイレ等によるし尿くみ取りは継続して存在する
- ・当公社し尿くみ取り担当エリア内では、600世帯弱のし尿くみ取りを実施している

<公社の強み>

- ・し尿くみ取り対象世帯の減少により他業者が廃業した場合には、受け皿として対応できるよう、予備車両を保有し業務を継続できる体制を整えている
- ・市との大規模災害支援協定で定める災害支援に、75%程度の職員の参集が可能
- ・災害時参集状況調査を実施し、災害時におけるし尿くみ取り業務への作業従事者を配備するための出動体制を整えている

#### (2) 課題

- ・し尿くみ取り世帯の高齢化により意思疎通が難しい顧客が多く、対応に苦慮している
- ・し尿くみ取り世帯の減少により、作業区域が広範に散らばり効率性が低下し、一世帯当たりの収集コストが上昇傾向にある

#### (3) 今後の取組

- ・高齢者世帯におけるし尿くみ取り時においては、丁寧な対応を心がける
- ・業務実施の際には事前に計画を立て、移動時間のロスを少なくする
- ・イベント、建設工事に伴う仮設トイレ等によるし尿くみ取りを着実に実施する
- ・他業者の廃業時に、その受け皿として対応できる体制を維持する

### 3－2 し尿くみ取り業務の継続と適正な浄化槽維持管理の推進（浄化槽維持管理事業）

#### (1) 現状・展望

<背景>

- ・静岡市の水環境を保全するため、浄化槽の適正な維持管理の普及に努めなければならない
- ・3,000世帯を超える戸別浄化槽(単独及び合併浄化槽)の維持管理を実施している
- ・40か所以上の汚水処理施設(大型浄化槽等を含む。)の維持管理業務を受託している
- ・浄化槽維持管理業者の事業規模縮小等による廃業後の対応ができる
- ・中山間地の農業集落排水処理施設、大規模団地等の汚水処理施設の維持管理業務を受託

<公社の強み>

- ・浄化槽管理士及び501人槽以上の浄化槽管理ができる浄化槽技術管理者が多数在籍していることから、家庭用の小さな浄化槽から団地等の大規模な浄化槽まであらゆる浄化槽の維持管理が可能である

#### (2) 課題

- ・浄化槽維持管理等の業務の顧客が公共下水道整備事業等により減少している
- ・合併型浄化槽が処理機能を保ちながらコンパクト化しているため、作業スペースが狭く、清掃に時間がかかるようになった

### (3) 今後の取組

- ・公社のし尿くみ取り担当エリアにおいて、くみ取り便所から浄化槽に切り替える世帯を浄化槽維持管理の顧客として獲得する
- ・浄化槽清掃に関する料金の見直しを検討する
- ・浄化槽管理士、浄化槽技術管理者等の資格を計画的に取得する
- ・資格所持職員に浄化槽関連の講習会等を受講させ技術の向上を図る

## 4 廃棄物処理施設の円滑な運営（市廃棄物処理施設運転管理等事業）

### (1) 現状・展望

#### <背景>

- ・市廃棄物処理施設運転管理等業務を継続的に受託している
- ・沼上最終処分場の浸出液処理施設の維持管理業務を継続的に受託している
- ・静岡衛生センターのし尿処理施設維持管理及び脱水ケーキ運搬業務を継続的に受託している
- ・静岡衛生センター関連業務を継続的に受託している



6.2、6.3

#### <公社の強み>

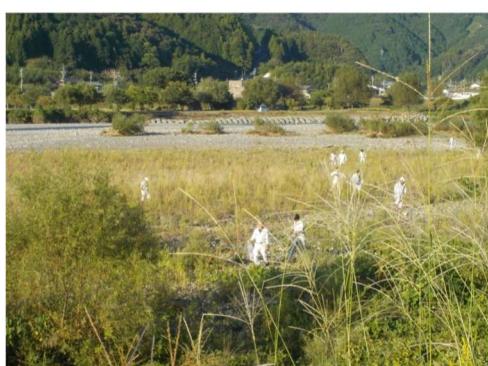
- ・公社には廃棄物処理施設運転管理等の有資格者が在籍している

### (2) 課題

- ・廃棄物処理施設運転管理は特殊な技術が必要で、現場でしか習得できない作業も多い
- ・市廃棄物処理施設は旧式のシステムが多く、維持管理が難い

### (3) 今後の取組

- ・特殊な技術が必要となる廃棄物処理施設の維持管理を安定的に実施するため、現場作業を通じて計画的に人材育成していく
- ・廃棄物処理施設維持管理に関する法令等に基づき、必要な資格者を増やし、適正管理に努める
- ・施設の運転管理に必要となる技能を高めるため、職員を研修、講習会等に参加させる



藁科川河川清掃（河川環境アドプトプログラム）

## 第4 経営面における現状・課題・取組

### 1 経営状況

#### (1) 公社全体

<現状>

【表2】年間経常収益状況（平成30年度から令和4年度までの決算額年度推移） 単位：千円

区分	H30	H31	R 2	R 3	R 4 見込
経常収益	990,849	1,004,061	1,013,252	1,026,430	1,027,845
前年増減	▲1,408	13,212	9,191	13,178	1,415
純利益	3,521	4,179	▲46,975	31,383	7,030

- ・令和元年10月1日から消費税が8%から10%に引き上げられた
- ・令和2年度は、引当金計上の方法を変更したため、赤字となった
- ・概ね収支均衡の取れた経営ができている

<課題>

- ・し尿くみ取り業務は、公共下水道の普及、浄化槽への切り替えなどにより、また、浄化槽は公共下水道の普及により対象施設数が減少し、今後収益が下がると見込まれる
- ・公共労務単価や物価が上昇しているなか、受託料は伸び悩んでいる

<今後の取組>

- ・小型のし尿くみ取り車の計画的な活用やくみ取り区域をまとめ、効率的なし尿くみ取りを行う
- ・浄化槽の維持管理を行っていない家庭等に対し、維持管理や清掃の必要性を説明して顧客を得る
- ・物価上昇等に伴う手数料の見直しの検討や新たな市廃棄物関連委託事業の獲得を目指す
- ・エコアクション21を推進し燃料費等の支出抑制等を図る

#### (2) 人件費

<現状>

【表3】人件費の状況(平成30年度から令和4年度までの人件費の推移)

単位：千円

区分	H30	H31	R 2	R 3	R 4 見込
金額	677,965	691,075	677,296	662,346	672,830
前年対比	0.9%	1.9%	▲ 2.0%	▲ 2.2%	1.6%
増減額	6,308	13,110	▲ 13,779	▲ 14,950	10,484

- ・近年、正規職員の採用を控えたため、人件費はほぼ横ばいとなっている
- ・家庭ごみ収集運搬等の経験を持つ市退職者を再雇用し、人件費の抑制と技術の継承を行っている

<課題>

- ・現在、再雇用職員を含む正規職員の割合は約40%で、臨時職員が多く年齢等のバランスも悪い
- ・市の労務職不補充により、10年以内に家庭ごみ収集運搬業務退職者の再雇用ができなくなる
- ・更に、令和5年度から市に定年延長制度ができ、市退職者の公社への再雇用が難しくなる

<今後の取組>

- ・新たな雇用制度の導入を検討し、正規職員の増と年齢バランスを是正するとともに、独自の給料表を作成することにより経費節減を図る
- ・現行の60歳定年制度（65歳まで再雇用可）の取扱いについて検討する

## 2 人材育成及び専門性のある職員の採用・登用

### <現状>

- ・環境公社の業務として必要な、浄化槽管理士、浄化槽技術管理者、廃棄物処理施設技術管理者等の資格を職員に計画的に取得させている
- ・市の家庭ごみ収集運搬経験職員を再雇用し、作業ノウハウを伝え、経費も抑えている
- ・資格や施設管理経験を持つ市及び公社退職者を再雇用し、正規職員の育成に役立てている
- ・環境大学に職員を派遣し、廃棄物処理だけでなく幅広い環境の知識を習得させている

### <課題>

- ・専門的な研修、講習に参加する機会はあるが、接遇や問題解決方法、基本的な事務処理等の研修の受講機会が少ない
- ・現在、再雇用職員を含む正規職員の割合は約40%で、年齢等のバランスも悪い
- ・市の労務職不補充により、10年以内に家庭ごみ収集運搬業務退職者の再雇用ができなくなる
- ・更に、令和5年度から市に定年延長制度ができ、市退職者の公社への再雇用が難しくなる

### <今後の取組>

- ・市で行っているエスナビ研修等を利用し、基本的な事務処理等の知識を習得させる
- ・新たな雇用制度を検討・導入し、年齢バランス等を是正するとともに、家庭ごみ収集運搬の経験を持つ市再雇用者等から、技術やノウハウを継承する
- ・浄化槽管理士、廃棄物処理施設技術管理者等の業務に必要な資格の計画的な取得を継続する
- ・現在、市からの再雇用者で担っている課長職以上の職員を、プロパー若しくはプロパー退職者が担えるよう育成する

## 3 組織基盤の強化

### <現状>

- ・外郭団体の基本である市のパートナーとして、家庭ごみ収集運搬等の役割を担っている
- ・事業活動に関わる法令やその他規範を遵守した活動を行っている
- ・財務報告の信頼性確保のため、会計事務所に相談・監査を受け、報告している
- ・独自のホームページを開設し、情報公開を行っている

### <課題>

- ・法令やその他規範を遵守した行動を行っていても、事故などが起きている
- ・様々な情報を組織内に的確に伝達することが難しい

### <今後の取組>

- ・市のパートナーとしてより一層の連携を図るため、市との情報共有、意見交換を積極的に行っていく
- ・うつかりミスや事故などを減らすため、ヒヤリハットの調査で小さなミスの芽を摘み、起きてしまった事故についてはその発生原因を見極め、職員間でその情報共有を行う
- ・組織内の職員が職務遂行に必要な情報を的確に伝達、共有するため、職場内の活発なコミュニケーションができる職場環境づくりを行う

## 第5 計画期間中の目標

### 1 事業面における目標（評価指標）

取 組		現状(R 4)	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>家庭ごみの収集運搬事業</b>						
1	家庭ごみ収集運搬業務の確実な実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	大規模災害を想定した収集運搬体制の構築	実施	実施	実施	実施	実施
<b>公共施設の廃棄物等の収集運搬事業</b>						
1	公共施設から発生する廃棄物等の収集運搬の確実な実施	実施	実施	実施	実施	実施
<b>4 R・環境保全事業</b>						
1	一人1日当たりのごみ総排出量の減少	889 g	876g	863g	850g	836g
2	資源循環啓発施設の利用者の満足度	沼上	96%	95%以上	95%以上	95%以上
		西ヶ谷	96%	95%以上	95%以上	95%以上
3	海岸一斉清掃及び環境アドプトへの参加	3活動	4活動	4活動	4活動	4活動
4	放置自転車移送業務の確実な実施	実施	実施	実施	実施	実施
<b>し尿くみ取り事業</b>						
1	し尿くみ取りの確実な実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	大規模災害を想定した業務体制の構築	実施	実施	実施	実施	実施
<b>浄化槽維持管理事業</b>						
1	浄化槽の維持管理の確実な実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	浄化槽の維持管理業務に必要な資格者等の確保	7人	3人	3人	3人	3人
3	浄化槽の維持管理業務に必要な研修への参加者数	4人	16人	12人	4人	16人
<b>市廃棄物処理施設運転管理等事業</b>						
1	運転管理等の確実な実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	運転業務に必要な資格者等の確保	6人	3人	3人	3人	3人
3	運転業務に必要な研修への参加者数	4人	2人	2人	2人	2人

2 経営面における目標

取 組		現状(R 4)	R 5	R 6	R 7	R 8
<b>健全な財政運営</b>						
1	毎年度の事業計画の策定と事業内容の確認	策定・確認	策定・確認	策定・確認	策定・確認	策定・確認
2	エコアクション21による省エネ活動の継続	実施	実施	実施	実施	実施
3	見積微収による経費削減	実施	実施	実施	実施	実施
<b>人的基盤の確保</b>						
1	新採用制度の策定と運用	検討・策定	策定・実施	実施	実施	実施
2	職員育成計画の実施	実施	実施	実施	実施	実施
<b>業務確保・拡大計画</b>						
1	自主事業(浄化槽維持管理等)の新たな顧客の獲得	検討	策定	実施	実施	実施
2	今後予定される市の廃棄物関連委託事業の獲得	実施	実施	実施	実施	実施

# 様式

## 静岡市外郭団体（静岡市環境公社）方針書（R5～R8）

基本情報					
団体名	(一財) 静岡市環境公社	出資額(比率)	5,000千円(100%)	市所管課	環境局ごみ減量推進課
主な関係課	廃棄物対策課、収集業務課、廃棄物処理課、環境創造課、農地整備課、交通政策課、下水道施設課				

設立目的 静岡市及び関係諸団体との協働・連携に基づき環境事業を行うことにより、地域における環境施策の推進と環境保全を図り、もって良好な環境を形成し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

### 1 市が団体に求める役割

長期方針：総合的な環境関連事業を推進するとともに、地域における環境保全に関するセーフティネットとしての役割を果たすことで、持続可能な社会の実現に向けた静岡市の取組を補完・代替・支援する役割を求めます。

団体の役割	1 ごみ収集運搬の確実な実施
	・家庭ごみの収集運搬事業のセーフティネットとしての役割を果たすこと。
	・公共施設から排出される廃棄物を適切に収集運搬すること。
	(市の役割：一般廃棄物処理基本計画を策定・実施すること。災害廃棄物処理計画を策定すること。)
	2 4R・環境保全活動への貢献
	・生活環境の保全に資するとともに、市民の環境意識の増進に貢献すること。
	・環境に配慮した車両（EV車等）の導入を推進すること。
	3 し尿くみ取り業務の継続と適正な浄化槽維持管理の推進
	・し尿処理事業のセーフティネットとしての役割を果たすこと。
	・浄化槽の適正な維持管理に貢献すること。
	(市の役割：一般廃棄物処理基本計画を策定・実施すること。災害廃棄物処理計画を策定すること。)
	4 廃棄物処理施設の円滑な運営
	・本市廃棄物処理施設を適正に運転管理すること。
	(市の役割：上記1～4において、市が直接実施するより効果的、効率的に公益が実現できると見込まれる場合に、団体を積極的に活用すること。)

団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。

市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。

### 2 市民に提供する価値（＝市としての公益性）

① 家庭ごみの収集運搬事業	② 公共施設の廃棄物等の収集運搬事業	③ 4R・環境保全事業	④ し尿くみ取り事業	⑤ 浄化槽維持管理事業	⑥ 市廃棄物処理施設運転管理等事業
価値（公益性）	価値（公益性）	価値（公益性）	価値（公益性）	価値（公益性）	価値（公益性）
市が代替機関として家庭ごみの収集運搬を確実に実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につなげます。	公共施設の廃棄物等の運搬を効率的かつ効果的に実施し、健全な施設運営を図ります。	生活・環境保全活動に率先して取り組むとともに、資源循環啓発施設（沼上資源循環学習プラザ・西ヶ谷資源循環体験プラザ）を中心とした講座等の実施を通して、市民の環境意識の向上につなげます。	くみ取りトイレを有する市民の利便性の確保、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、将来にわたる安定的なし尿くみ取り業務を提供します。	浄化槽の適正な維持管理を促進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につなげます。	廃棄物処理施設の運転管理等に精通した人材を育成し、安心・安全で安定した維持管理を行います。
具体的な方法	具体的な方法	具体的な方法	具体的な方法	具体的な方法	具体的な方法
・家庭ごみの収集運搬 ・平時及び災害時ににおけるセーフティネット機能の発揮	・清掃工場、浄化センター等から発生する廃棄物等の収集運搬	・資源循環啓発施設等における環境講座の実施 ・各種環境アドブトプログラムへの参加 ・放置自転車の移送による都市環境保全	・し尿くみ取り業務の継続的な実施 ・平時及び災害時ににおけるセーフティネット機能の発揮 ・民間事業者の廃業時ににおけるセーフティネット機能の発揮	・浄化槽、農業集落排水処理施設の維持管理 ・浄化槽の適正な維持管理の啓発 ・他業者の模範となる業務の実施	・最終処分場、衛生センター等の運転管理 ・施設の運転管理に必要な専門的人材育成
施設所管課	施設所管課	施設所管課	施設所管課	施設所管課	施設所管課
収集業務課・ごみ減量推進課	廃棄物処理課・下水道施設課	ごみ減量推進課・交通政策課・環境創造課	廃棄物対策課・ごみ減量推進課	施設における団体の位置付け	廃棄物処理課
施設における団体の位置付け	施設における団体の位置付け	施設における団体の位置付け	施設における団体の位置付け	A（強力な活用・連携）	施設における団体の位置付け
A（強力な活用・連携）	A（強力な活用・連携）	A（強力な活用・連携）	A（強力な活用・連携）	A（強力な活用・連携）	A（強力な活用・連携）

### 3 評価指標

① 家庭ごみ収集運搬業務の確実な実施	② 公共施設から発生する廃棄物等の収集運搬の確実な実施	③ 一人1日当たりのごみ総排出量の減少	④ し尿くみ取り業務の確実な実施	⑤ 浄化槽の維持管理の確実な実施	⑥ 運転業務に必要な資格者等の確保
・大規模災害を想定した収集運搬体制の構築	・資源循環啓発施設の利用者満足度ロゴラムへの参加	・海岸一斉清掃及び環境アドブトプログラムへの参加	・大規模災害を想定した業務体制の構築	・浄化槽の維持管理業務に必要な資格者等の確保	・運転業務に必要な研修への参加者数